

※緊急度
I : 原則1年以内に速やかな対策を実施
II : 応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施
・要対策延長とは、対策が必要と見込まれる推計延長

地方公共団体名	優先実施 対象延長 [km]	目視調査実施 済み延長 [km]	打音調査等実 施済み 延長 [km]	目視調査・打音調査等の結果						空洞調査の結果			
				緊急度 I と判定されたマンホール間延長 (目視調査・打音調査等において緊急度 I と判定した延長)		緊急度 II と判定されたマンホール間延長 (目視調査・打音調査等において緊急度 II と判定した延長)		異状なしまたは 軽度の異状 (目視調査及び打音調査 等において緊急度 I または II と判定されなかった延 長)		判定未了延長 (打音調査等の未 実施延長を含む) [km]	未了延長 [km]	空洞調査実施済み延長 (空洞調査とは、路面下空洞調査、簡易な貫入 試験、管路内からの空洞調査等)	
				[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]			空洞が確認された箇所数 (空洞があることが確定した 箇所数) [箇所]	
千葉県千葉市	9.360	9.360	8.740	0	0	0.620	0.620	8.740	0	0	0	0.620	0